

通信



岩手公園の石垣

目次

- | | |
|--|---------|
| ●表紙写真 | 1 P |
| ●岩手地域総合研究所第15回「子育て・教育」調査研究部会 学習講演会
演題「小中一貫校の現状と課題」
講師 岩手大学名誉教授 新妻二男 さん (「子育て・教育」調査研究部会長) | 2 P～5 P |
| ●「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める請願一県議会で採択」
盛岡生活と健康を守る会 会長 村山 繁 さん | 5 P～8 P |
| ●地名の話 28 「いさござわ【砂子沢】」
橋 宏壽 さん | 8 P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsas.ocn.ne.jp

岩手地域総合研究所
第15回「子育て・教育」
調査研究部会 学習講演会

演題 小中一貫校の現状と課題

講師 岩手大学名誉教授 新妻二男 さん
 (「子育て・教育」調査研究部会長)

9月25日(土)アイーナ6階で第15回「子育て・教育」調査研究部会学習講演会が開催されました。

講演内容については、事務局の責任で編集しました。

はじめに

小中一貫教育の実証的研究はされていない。文科省も正式に検討はしていないのです。

こういうものを踏まえて、学校統廃合問題を扱っているのが山本さんという和光大学の先生ですが、今日はその辺りをベースにみなさんに知っていただければいいかなというこ

とで話をさせていただければと思います。
小中一貫校はどのようにして制度化されたのか

まず小中一貫教育はどうなっているのかと

いうことで、大本は教育再生実行会議と言って、安倍首相の私的諮問の会議です。そこが、「今後の学制等の在り方について(第5次提言)」を2014年に出して、小中一貫教育の制度化が必要だということを主張したのです。

それを受けて中央教育審議会が、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」という答申を出して、結果として、小中一貫教育を目的とした「義務教育学校」の設置を可能とする「学校教育法等の一部を改正する法律」が2015年に公布されて、2016年から義務教育学校の設置が可能になっているということです。

小中一貫校制度化の理由付け

小学校から中学校への移行を円滑にして小中一貫教育をやる、その効果はよく話題になるのですが、中1ギャップをはじめとする教育課題の解消、学力向上、教職員の連携、こういうことが一応は挙げられて、法改正が行われて小中一貫校に移行するというふうになっています。

小中一貫教育の導入状況調査の結果、教職員負担の増大

小中一貫教育をやっている学校に文科省が

調査をしています。効果は上がっているという回答は多いのですが、小中一貫をやっている学校にしかアンケートをしていないので、ただ問題点も併せて挙げられています。それは教職員負担です。結局、やっている64%の学校から、「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」が大変だとか、「教職員の負担感・多忙感の解消」につながっていない。より一層、負担感や多忙感が広がっているというようなアンケート結果も出ています。

中高一貫教育について

中高一貫教育は1997年、中教審で「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第2次答申)」を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が1998年に成立して、じつは1999年から中高一貫教育を導入することができるようになったということです。ですから、早い段階から進んでいるということです。だから、文科省も矛盾に陥っているのは、中高一貫が先に行っているわけですね。そのあと小中一貫が遅れて行くわけですが、一体文科省はどっちがメインなんだというのを文科省自体が決められないでいるのです。

一貫教育の現在

(単線型から複線型へ)

戦後の日本の学校教育というのは、幼児教育・小学校・中学校・高校・大学という単線型学校体系と言ってきたのですが、現在、法改正が行われていて、小学校・中学校と併設した形で義務教育学校というのは法律の中に明記されているのです。それから中高一貫校も中等教育学校も法律上明記されている。先ほど言ったようにエリート養成となりますので、この単線型学校体系が徐々に複線型のほうに移行しているんじゃないか。

小中一貫や中高一貫を考えるとときに避けては通れない議論になっているというのが一番目です。

(保幼小連携)

それから、小中一貫や中高一貫というのが話題にはなっていますが、じつはそれ以外に保幼小連携というのもしごく強く謳われています。とくに幼児教育は小学校の前段階として位置づけられて、「スタートカリキュラム」とか、「アプローチャリキュラム」とありますが、これもちよつと問題です。

(中等教育学校と高大接続)

もう一点は、全体を念頭に置いた場合は、小中と中高がメインとして問題なのですが、中高一貫の次の段階、大学との関係も高大接続

ということで、連携とか、一貫という言葉が使われています。それから、保育園や幼稚園との関係も相当図的に接続とかが狙われているというふうに考えていいと思うのです。これが一貫教育の現在であり、問題ということになると思います。

義務教育の見直しと小学校の教科担任

今度は義務教育の見直しというのが話題になっていて、小学校の教科担任というのが出てきています。2022年ですから、来年度を目途に小学校高学年から本格的に導入したらどうだという提言が今なされています。

(1)対象教科。今は外国語、理科、算数も新たに専科指導の対象としようというふうになってきています。それから、(2)専門性の担保ということで、専科指導する場合の専科教員ですが、小学校で教える場合、中学校免許証を保有することを要件とする条件にするということも検討中だと。(3)指導体制ということやうと、学校規模(学級数)に応じていろいろパターンを考えていくということが言われています。

令和の日本型学校教育

もうひとつは、「令和の日本型学校教育」ということで中教審がしきりに言っていて、問

題は新学習指導要領、いま中学校がスタートしはじめましたけども、GIGAスクールとか、ICT環境、こういったものを最大限に活用して、教育課程を進めていく。小中一体の教員養成の科目化を図ることが謳われているようです。

「地方創生」と小中一貫校

2014年に地方創生が話題になる。これは、三大都市圏の人口流出を食い止めるとか、自立した地方をつくるとか、いろいろ話題になりましたが、本当は「道州制」に行きたかったのです。ところが地方制度調査会とかが道州制も選択肢のひとつとしては掲げていますが、やはり都道府県の反対もありますので、この道州制がなかなか進まなかった。市町村合併も広域化ということで合併したのですが、これも予定通りに国としては行かなかったのです。だから都道府県制も廃止することはできなかった。

出てきたのが「地方創生」で、このままいくと人口減を招いて、お宅の自治体はぶっ潰れますよと、増田寛也さんの「地方消滅」でしたか。あのような脅しをかけながら進めていくと。「黙っていると消滅するんだよ、だから」という論理を使うわけです。

公共施設等総合管理計画と学校統廃合

2014～16年度に総務省が、「公共施設等総合管理計画」を出せということで、2020年時点でほぼ100%この計画を出させられている。その結果、学校統廃合とか、保育園の民営化とか、いろんなものが進んでいくことになってしまったということですね。

問題なのは、小学校区というのは、昭和の合併する前の旧町村が多いのです。小学校がなくなつて小学校区も消滅することになりますので、住民のコミュニティの単位として成り立つのかということになると、どうもそうではなさそうだと。逆に言えば、地域住民が地域を守るというふうな運動を組み立てていかないと、ひとつの市町村の中央集権制がどんどん進むことになる。

財政面からの公共施設再編誘導

あとは、税金のいろんな問題で、いわゆる合併したり、統合したりすると有利なことになります。例えば財政支援の中の典型例で、今まで公共施設を統合して、どっちかを壊したり、両方壊して新しいのをつくったりしますけども、その時、解体費に地方債を充てることを国が補填してくれるというやつです。その借金返済についても国が一定程度保障しますというようなことがあったので、財政事情が苦し

いところは、とくに飛びかからざるを得ないということになるわけですね。

それから第2番目、施設の「集約化・複合化」という事業をやる場合に、措置として2015年度から「公共施設最適化事業債」、これは借金を国が保障しますという意味です。いわゆる財政誘導措置というものを明示的に作っているということです。

第3は、特別交付税を付与されている自治体に、計画策定費用を全額国が負担するというのです。国が負担するから、6割の自治体は計画策定をコンサルに委託している。

岩手県の統廃合を見るときに、ちよつと考えておく必要があるなというふうに思います。

子どもの発達段階の節目を保障できる小中一貫教育とは

「子どもの発達段階の節目を保障できる小中一貫教育とは」これは実証的検証と言って、グループで調査をしているのです。調査をした結果、小中一貫校とは、あるいは小中一貫教育とはどうなんだということについて、子どもたちの立場から見て、どうなのかということとを心理学系の先生が分析しました。

(小中一貫教育は、小学校と中学校のギャップを小さくできているのか)

小中一貫教育では、小学校と中学校との間

に存在する学校間のギャップを小さくし、小学校から中学校に進級する際に、子ども達が経験する環境の変化を小さくしようとするねらいがあった。それによって、学校適応に関するいじめや不登校の問題が少なくできるんじゃないか、というのが建前上の導入の理由なわけです。ところが小中一貫教育によって、中1ギャップを解消できたと言える結果が明らかになっていないわけです。

一貫校の6年生は中学校の文化の前倒しか、いろいろ慣れるのに苦労している。小学生4年が一番主体性を発揮しているように見える。5、6年生は何なんだと。一貫校ではどういう存在なのかという疑問があると言っているわけです。

小学校6年生としての誇りを持てるような小中一貫教育へ

2番目です。小学校6年生としての誇りを持てるような小中一貫校をつくらないとだめなんじゃないのと言っているわけですが、小学校6年生が学校の主役となる場が少なくなるデメリットがあるということですね。

小学校の高学年は中学校の準備期間に終わってしまったらどうか、発達段階論的に見ても、それはまずいんじゃないということのようです。

小中一貫校によって教育問題は解決できるのか

3番目です。小中一貫校によって教育問題は解決できるのか。これまで小中一貫校は、成果があるとか、効果が上がるといろいろ言っているわけですが、本当なのかということですね。9年間の一貫したカリキュラムによって子ども達の学力向上が期待されているわけです。しかしながら、学力が上がるといふふうにはなっていない。慎重に検討する必要があるんじゃないですかということです。

小中一貫教育に成果を求めることに慎重にならなければいけないのは、学力問題だけではなく、いじめや不登校など学校適応に係る問題にも言えることだ。もっと発達段階の節目というのを乗り越えて成長していくというふうな、子どもを育てるといふことのほうに力点を置いたらいいんじゃないでしょうか。

教師が子どもと関わる時間を確保できる小中一貫校へ

あと、多忙化の中でどうということになるかというところ、小中一貫校化していくと、小中合同の授業・行事、教員研修など、いろんなものが新たに教育現場に加わってくるので、教師の

業務は多忙化・複雑化するということは避けられないし、教科指導を行うための教材研究をする時間とか、休み時間などに子どもを見守る時間が削られていくということも、一方では指摘されているということです。

子どもの発達の観点と教育現場の実態が理解されないまま、成果ばかりが求められ、小中一貫校という形を整えることだけが目的になってしまっている。

紫波だけではなくて、いま学校統廃合で小中一貫のほうに行こうとしているところに対して、どういう観点で検討すべきか、協議すべきかということをお伝えしないとまずいかなというふうに思います。ぜひ参考にしていただければと思います。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する
公的支援制度創設を求める請願

県議会で採択

盛岡生活と健康を守る会

会長 村山 繁 さん

寒くなれば服を着ます。目が不自由になれば眼鏡をつけます。耳が遠くなったら補聴器をつけます。でもちよつと待ってください。

服も眼鏡も安く手に入りますが補聴器は簡

単にはいかないのです。理由は3点あります。第一は、補聴器の値段が高いことです。一番安くても片耳3万円、平均で15万円です。

専門の方は、耳にピタリ合わせるのなら30万円は必要と言っています。両耳の場合はこの倍となります。老齢年金の受給平均額は国民年金で55,946円、厚生年金で144,268円となっています。年金受給者や保護利用者を含めた低所得者にはおいそれと買える値段ではありません。第二に、補聴器は精密機械であることから使用年数は5年程度であり、何回も買い替えなければならぬことです。第三は、どの補聴器が自分に適合しているのか決めるのが難しいことです。欧米のように、補聴器の購入や使用にあたって、医師や保健師等の専門職員支援を受けることができбайいのですが、残念ながら日本では支援がほとんどありません。自分で責任を持って購入し使い続けなければならぬのです。そして、買ったけど耳に合わないのもう使うのを辞めたという人も多いですし、別な補聴器を何回も買う人が出てきています。そして、何個も補聴器を買ったが全く使わず「ほつとらかし」という人もいます。

ではどうすれば良いのだ、補聴器を高く使うのが面倒くさいのなら、別にこのままではいいではないか。自分の勝手だろうと

思う人がいるかと思えます。この問題は難聴者個人の問題でもあるのですが、実は高齢者全体の問題でもあるのです。だから「ほっとくわけには行かないのです。耳が聞こえないということは、最近の内外の研究により、うつ病や認知症になる危険因子の一つに掲げられているのです。

難聴者の人口は、国の統計はありませんが、一般社団法人補聴器工業会の推計では全国で1,430万人となっています。WHO(世界保健機構)の算定値(人口の5%)によれば、全国で約600万人と推定され、実際は2,000万人に及ぶのではないかとみられています。従って、岩手県では6万人から20万人もの難聴者がいることとなります。なかでも、65歳の2割〜4割、70歳以上のおよそ半数は加齢性の難聴と推定されており、高齢化が進むなか、今後さらに増えていくことは確実です。

難聴のため音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態にさらされてしまうと、脳の萎縮や、神経細胞の弱まりなど脳の機能低下につながり、認知症の発症に影響するという報告や難聴により他者とのコミュニケーションや社会活動が減るおそれがあり、これがうつ病や認知症の発症を進める要因になるという指摘もあります。現在、厚生労働省内に研究班が設置され2年後の報告を行う予定となっ

ていますが、2015年に、認知症対策を重点課題とした国家戦略である「新オレンジプラン」が策定され、「難聴」が認知症の危険因子の一つに位置付けられています。また、2017年国際アルツハイマー病会議で、認知症の最大危険因子が難聴であることが発表されるときにも、同時に、認知症の修正可能な9つのリスクの要因の一つに難聴があげられました。認知症の人の80%〜90%が難聴を患っているし、認知症の人に難聴があると認知症の進行は早くなると言われています。

難聴は本人だけの問題ではありません。家族や周囲との会話、交流(コミュニケーション)に大きな支障をきたしています。家族の中でも地域や社会から孤立しやすく、人との会話や会う機会が減り、引きこもりがちになります。

当事者の訴え

- ① 電話をかけると相手の声が聞こえないので何を言っているのか分からない。電話をするのが嫌になった。
- ② 相手の話が聞きにくいので何度も聞き返したら怒られた。そこで、何でもハイ、ハイと答えてしまう。
- ③ 聞き間違いで相手の話を誤解してしまふ。誤解したくないので話しをしたくない。

相手の訴え

- ① はい、とか分かったというので、それを前提に物事を進めていたが、いざその時になると、実は全く分かっていなかったのが分かった。後始末が大変だった。
- ② 聞こえていないのに聞こえたふりをする。思わず怒ってしまった。

また、意外に多いのは認知症と難聴の混合です。声をかけても返事が返ってこない。会話の中身を理解していないなどの理由から認知症が疑われましたが、実は難聴だったという事例もあります。

ただ、以上述べたことは、逆に言うと難聴に適切に対処することでうつ病や認知症が積極的に予防できることも意味しています。つまり、補聴器をつけるなどして耳の聞こえの悪さに正しく対処し、適切な「聞こえ」を維持して脳を活性化し、さらに家族や友人とのコミュニケーションを楽しんでいけば、うつ病や認知症を予防したり、発症を遅らせる可能性が高いというわけです。「良い聞こえ」を取り戻すことは、QOL(生活の質)を高めるだけでなく、うつ病や認知症を予防することにもつながります。補聴器とはいつまでも若々しく健康的であるためのいわばアンチエイジングツールなのです。

難聴の改善のためには、補聴器を軽度〜中等度のできるだけ早いうちから使うのが効果的だと言われています。WHO(世界保健機構)では、41デシベル(基本的には聞こえるが、だれどかなり聞きづらい状態)から中等度の人からの補聴器の使用を奨励しています。このレベルをほつとくと更に難聴がひどくなるので、この段階で補聴器をつけた方が音の認識が保てるとの意見なのです。

日本の難聴者率は欧米諸国と比べて大差はありませんが、補聴器の使用率はかなり低くなっています。日本は14%(210万人)なのに、イギリス48%、フランス41%、ドイツ37%、アメリカ30%となっています。また、日本の75歳以上の補聴器使用率は41.6%、65歳以上は18%、高齢者全体では13.5%となっておりです。そして、日本における補聴器使用者の84%が補聴器の使用により生活の質(QOL)が何かしら改善したと回答しております。

補聴器の使用率が欧米と異なる理由や背景には、補聴器の価格が高額であること、そして公的支援が不十分なことがあります。補聴器の価格については既述のとおりです。公的支援については、欧米では補聴器を「医療のカテゴリ」としてとらえ、医療保険により、両耳の聴力が41デシベル以上の中等度難聴者から

補聴器購入に対する公的補助制度が確立していることから購入自己負担額は低くなっていますが、日本においては、「障害のカテゴリ」としてとらえられ、両耳70デシベル以上(耳元で大きな声で話すレベル。40センチいないで話さないと会話が理解できないレベル)の高度・重度難聴にならないと身体障害者手帳の対象にならず、公的給付(1割の自己負担)を受けることができません。その対象者はわずか10%程度といわれ、残りの90%の人は、全額自己負担となるわけです。このように、国からの公的な補助があるかないかが、補聴器を利用できるかどうかの明暗を分けていることは明らかです。

補聴器がさらに普及すれば、高齢になっても生活の質(QOL)を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、うつ病や認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えられております。そのため、国からの支援を当てにせず、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助を独自に行う自治体が増加しています。また、国に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対して全国統一の公的支援制度の創設を求める議会請願も増加してきています。

岩手県内においても、33市町村中、大船渡市、遠野市及び九戸村が加齢性難聴者の補聴

器購入に対して補助を行っていますし、国に対する意見書も、宮古市議会、大槌町議会及び釜石市議会が採択しています。

こういう状況のもと、岩手県社会保障推進協議会、岩手県年金者組合岩手県本部及び岩手県生活と健康を守る会連合会は共同して、2021年10月5日に岩手県議会に対し次の2点を採択するよう請願しました。

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入に対する岩手県独自の支援制度を創設すること。
- 2 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を創設するよう地方自治法第99条にもとづいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書を送付すること。

この結果、2021年10月13日の第17回県議会定例会において、多数の議員の賛成をもって2点とも採択されました。適切な資料が見当たらないので推測ですが、国への都道府県からの意見書の提出は、全国で7番目と思われ、県独自の支援制度の創設については、全国で初めてか2番目になると思われます。

今後は、県内全市町村議会に対し、この2点の要望の採択を求める運動を行うとともに、岩手県当局に対し速やかな支援制度の創設を求める運動を行う必要があります。

最後に、今後の改善に向けての課題として

以下の5点があげられます。

① 一人ひとりにあった補聴器を利用できる仕組みや磁気ループ(ヒアリングループ)などの集団補聴設備の普及を図ること。

② 加齢に伴う聴力の低下はゆっくりと進行し、視力の低下と比べて自覚しにくく、気づくのが遅れがちです。聴力検査を受ける機会が少ないことも、気づきにくい原因の一つです。本当に聞こえが悪くなつてからは、補聴器をうまく使いこなしません。早期発見、早期対応すればコミュニケーションがとれて、人生をそのまま継続できます。補聴器を早めに装着すれば孤立化を防ぎ、認知症予防になり、医療費削減にもつながります。高齢者の特定健康診査や後期高齢者健康診査の項目に聴力検査を入れることが必要です。

③ 今回のは加齢性難聴者についてのみに対象
また、2011年米国サニータウンステート医療センターの研究によると、内耳が弱って難聴になっている人は、同時に、平衡感覚も衰えてしまい転倒しやすくなる。年を重ねての骨折は寝たきりの原因にもなり、それをきっかけに要介護状態に陥るケースが多いということが指摘されました。このことも早期発見の重要性が必要とされる理由の一つです。

者を絞って請願しましたが、岩手県では、身体障害者手帳が該当とならない軽・中等程度の子ども(18歳未満)のために補聴器購入制度を、独自事業として実施しています。難聴者は加齢性難聴者のみではないことから、この制度を18歳以上にも拡大し、すべての年代の難聴者に対する補聴器の購入制度をとることが望まれます。

④ 身体障害者手帳は、両耳70デシベル以上が対象となっていますが、この認定基準を緩和することを国に働きかけることが必要です。

⑤ 日本での補聴器給付は「障がい」の範疇と なっていますが、欧米諸国のように、医療保険による給付という考え方への転換が望まれます。

地名の話 28

高橋宏壽さん

【砂子沢】紫波町土館字砂子沢

山王海ダムにそそぐ砂子沢は、イサゴ(砂金) 沢とよみ、「砂金の沢」という意味であった。 その屋敷の屋号も砂金沢は表記して、イサ

ゴザとよんでいる。

宮城県川崎町の砂金本郷もイサゴ本郷とよみます。砂金地帯では砂金をイサゴ(砂子)とよんだのでした。

余談ですが、砂子沢はまた、アイヌ語で ichanitchan・子・沢です。「サケ・マスが産卵する沢」という意味ですが、山王海ダム工事中、「サケの化石」が出土し話題になりました。

山田秀三『アイヌ語地名遊記』の、イッチャンについての一節です。

登別ノボリベツのアイヌの酋長知里チリ高吉さんに連れられ、イチャヌニとよばれた処にいくと、これはイチャン・ウン・イ「鮭などの産卵所・ある・処」だ。ほらあそこがそのイチャンの場所だとゆびさして語られる。そこはあまり大きな丸太石の川底で、清冽な水がその上を流れている。



筆者略歴 昭和三五年岩手大学学芸学部卒 安代町・盛岡市・花巻市の小学校に勤務、平成九年退職する。盛岡市下太田下川原在住。